

令和4年第6回室蘭市教育委員会定例会

会議録

## 令和4年第6回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年6月29日(水)  
開会 午後3時35分  
閉会 午後4時05分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

### 3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	令 和 4 年 第 2 回 室 蘭 市 議 会 定 例 会 議 事 内 容 に 関 する 件
第4	報告第2号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 7 月 行 事 予 定 の 件
第5	報告第3号	教 育 機 関 に 対 す る 寄 附 採 納 の 件
第6	報告第4号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 臨 時 代 理 の 件 ( 室 蘭 市 社 会 教 育 委 員 の 委 嘱 の 件 )
第7	報告第5号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 臨 時 代 理 の 件 ( 財 産 取 得 の 件 議 決 中 一 部 変 更 ( 祝 津 公 園 サ ッ カ ー 場 ) に 係 る 市 長 へ の 申 入 れ の 件 )
第8	議案第1号	室 蘭 市 い じ め 防 止 対 策 審 議 会 委 員 の 委 嘱 の 件
第9	議案第2号	室 蘭 市 い じ め 防 止 基 本 方 針 に 関 する 諮 問 の 件
第10	議案第3号	室 蘭 市 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 委 員 の 委 嘱 の 件
第11	議案第4号	室 蘭 市 立 学 校 職 員 の 人 事 内 申 に 関 する 件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 奈良委員 前田委員 定廣委員

5 説明員 坂口教育部長 西舘教育部次長 船橋総務課長補佐  
山口学校教育課長 山崎生涯学習課長 佐藤生涯学習課主幹  
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

伊藤教育長

ただ今から、令和4年第6回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に前田委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和4年第5回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、承認といたします。

次は、日程第3「報告第1号 令和4年第2回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

それでは「報告第1号 令和4年第2回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」についてご説明いたします。報告第1号別紙をご覧ください。

このたびの第2回市議会定例会は、6月13日から6月28日までの会期16日間で開催されたところでございます。今回の本会議では、一般質問で10人中7人の議員から教育行政に関わる質問がありました。質疑の議事内容は、各ページに質問要旨と答弁内容を載せてございますが、時間の関係上、主な質問項目の概略を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、1ページから6ページまでは、市政結和の南川達彦議員からの質問で、環境科学館、図書館の利用状況等についての質問がありました。

環境科学館について、見学旅行等の誘致策については、旅行業者のフォローアップ等の取組みを進める旨、かもけんの良さを活かした施設運営については、かもけんと情報交換して検討している

旨、プラネタリウムの入口までのアプローチについては、ワクワク感を演出できる映像を投影できるように調整している旨、図書館の入口オープンスペースについては、施設利用者の交流や憩いの場、催事での活用等、地域とのつながり、地域へ貢献する施設運営に努めていく旨、答弁しております。

次に、7ページから8ページは、市政結和の早川昇三議員からの質問で、学校給食に関する質問がありました。

学校給食費を見直す場合のスケジュールについては、物価動向等を踏まえ、学校給食運営協議会に7月に諮問し、1月下旬を目処に給食費改定の可否についての答申を受ける予定である旨、地場産魚への理解促進については、漁業関係者と自動生徒とがふれあう機会づくりについて、関係者と調整、検討する旨、答弁しております。

次に、9ページから13ページは、公明党室蘭市議会の柏木隆寿議員からの質問で、学校給食、公共交通支援についての質問がありました。

学校給食の賄い食材費について、国からの交付金を活用することで、安定供給をすることについて、6%の物価上昇を見込んで積算している旨、今後も物価上昇が続く場合には、給食費の値上げも視野にいたした検討をしている旨、公共交通に関してスクールバス事業者支援について、委託料総額に占める燃料費の影響額を踏まえ、現時点での契約変更は必要ない旨、答弁しております。

次に、14ページから18ページは、市民ネット・むろらんの佐藤潤議員からの質問で、少人数学級、フッ化物洗口についての質問がありました。

少人数学級については、令和6年度には、小学校全学年が35人学級となり、子どもたちにきめ細かく目が届くようになると期待している旨、フッ化物洗口については、複数体制で実施することで、養護教諭の負担軽減を図る旨、コロナ感染状況を見極めながら、再開の判断をする旨、答弁し

ております。

次に、19ページから20ページは、公明党室蘭市議会の砂田尚子議員から、給食センター更新についての質問がありました。

給食センター更新の今後の進め方について、登別市との共同設置の場合と単独設置の場合のコストメリットの試算や、建設候補地について、両市で検討を行っていく旨、答弁しております。

次に、21ページから23ページは、市政結和の我妻静夫議員からの質問で、環境科学館、図書館入江運動公園総合体育館の利用状況等についての質問がありました。

環境科学館については、プラネタリウムは星空の映像に加え、小学校のグラウンドを起点とする明るい時間から星の見える時間までの連続した映像等のほか、自主制作番組等も組み合わせで投影しているが、映像の多様化が課題である旨、図書館については、開架閲覧環境充実の歓迎の声が多い旨、総合体育館については、外構工事が終了するまでの間、プール側からアリーナへの車椅子の方用の簡易舗装を行い導線を確認している旨、大会時に駐車場が遠い、等の声について、公園内の駐車場を案内できるように対応する旨、答弁しております。

次に、24ページから25ページは、市民ネット・むろらんの長岡充洋議員から、小中学校の福祉教育についての質問がありました。

総合的な学習の時間において、視覚障害ガイドヘルパー体験、手話、点字、車椅子体験等を行っている旨、今後、コミュニティスクールにおいて福祉教育の観点にも取り組む等、障がい者との共生社会の取り組みを進める旨、答弁しております。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第1号は終了といたしま

す。

伊藤教育長

次は、日程第4「報告第2号 室蘭市教育委員会7月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋課長補佐

「報告第2号 室蘭市教育委員会7月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第2号別紙をご覧ください。

はじめに、学校教育課でございます。22日から26日に各小中学校で一学期の終業式が行われます。

次に、生涯学習課でございます。はじめに、社会教育では、23日に「男女共生セミナー第1講、考えてみようwithコロナの防災対策」がミンクールで開催されます。次の民俗資料館では、7月30日から9月25日まで「開港150年・市制100年記念企画展」が開催予定となっております。次の市民美術館では、月を通して「所蔵作品展 室蘭の風景」が、1日から10日まで「日曜画家作品展」が、18日から24日まで「港の写生会展」が、27日から31日まで「道展室蘭支部展」が開催されます。次のDENZAI環境科学館では、夏休み特別講座として、23日に「天文教室」が、29日に「海藻標本作り」が、31日に「パソコン教室」と「自由研究相談会」が開催されるほか、「ファミリーサイエンス」や「スポットサイエンス」等が随時開催されます。次のページ図書館でございます。6日に「おはなし会」が開催されるほか、「ステップライブラリー」や「親子読書ふれあい事業（ブックスタート）」や「子ども工作会～風鈴を作ろう」等が随時開催されます。次の港の文学館では、月を通して、港の文学館企画展室蘭市開港150年市制施行100年記念事業前期「芥川賞の歴史」～時代を繋ぐ地元ゆかりの3人の芥川賞作家～が開催されます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第2号は、終了します。

次は、日程第5「報告第3号 教育機関に対する寄附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋課長補佐

「報告第3号 教育機関に対する寄附採納の件」についてご説明いたします。次のページの報告第3号別紙をご覧ください。寄附採納は1件ございまして、室蘭東ライオンズクラブ様より、子ども用遊具ブロック22個組1セットとコクヨ小物ロッカー50人用1台、金額にいたしまして、65万円相当の寄附をいただいたもので、総合体育館及びサンライフ充実のために活用させていただきます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

子ども用遊具ブロックは体育館の入り口にも設置してあります。

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は、終了します。

次は、日程第6「報告第4号 室蘭市教育委員会臨時代理の件(室蘭市社会教育委員の委嘱の件)」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山崎生涯学習課長

「報告第4号 室蘭市教育委員会臨時代理の件(室蘭市社会教育委員の委嘱の件)」についてご説明いたします。

本件は、本年5月31日をもって任期満了となる社会教育委員の、新たな委嘱につきまして、教育委員会臨時会を招集する暇がないことから、令和4年6月1日、室蘭市教育委員会教育長に対する事務委任第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理したもので、同条第2項の規定に基

づき、報告するものでございます。

臨時代理の内容でございますが、次の項の報告第4号別紙をご覧ください。委員10人のうち再任が7人、新任が3人で、新任の委員は、学校教育関係から1人、家庭教育関係から2人が就任され、任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となっております。

なお、次のページの報告第4号参考には、室蘭市社会教育委員の委嘱の基準等を定める条例を掲載しておりますので、ご参照ください。報告は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第4号は、終了します。

次は、日程第7「報告第5号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（財産取得の件議決中一部変更（祝津公園サッカー場）に係る市長への申入れの件）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

「報告第5号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（財産取得の件議決中一部変更（祝津公園サッカー場）に係る市長への申入れの件）」についてご説明いたします。

本件は、祝津サッカー場の整備に関し契約内容を変更することにつきまして、教育委員会臨時会を招集する暇がないことから、令和4年6月1日、室蘭市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理したもので、同条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

臨時代理の内容でございますが、次の項の報告第5号別紙をご覧ください。本件は、既に、令和3年10月4日議案第7号において議決をいただいております祝津公園サッカー場におきまして、



令和3年度の整備工事の際、既存排水施設の容量が不足することが判明し、施設内に雨水浸透を目的とした浸透貯留槽を新設する必要性が生じたこと、また、掘削箇所に埋設されていた廃棄物を処分場へ運搬し処分する必要性が生じたことから、工事費の増加に伴う財産取得の変更を行うものでございます。

変更となる取得価格についてでございます。変更価格は税込み15,950,000円の増額となり、取得価格中、総事業費545,864,000円を561,814,000円及び消費税額49,624,000円を51,074,000円に変更いたします。報告は以上でございます。

伊藤教育長

雨水を処理するために新しい施設が必要になったということと、土地を整備していたら鋼材が出てきたので、それを処理するためにお金がかかりますということです。

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第5号は、終了します。

次は、日程第8「議案第1号 室蘭市いじめ防止対策審議会委員の委嘱の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

「議案第1号 室蘭市いじめ防止対策審議会委員の委嘱の件」についてご説明いたします。

本件は、室蘭市いじめ防止対策審議会及び室蘭市いじめ調査委員会条例第3条の規定に基づき室蘭市いじめ防止対策審議会委員を委嘱するものでございます。委嘱する委員につきましては別紙をご覧くださいと思います。

その前に、次のページ議案第1号参考をご覧ください。審議会委員は5人以内をもって組織し、医療関係者、学識経験者、いじめ防止等に関する知見を有する者、その他教育委員会が適当と認め

る者の中から5人を招集するものでございます。また、第3条第3項に、委員の選定に際しまして、市内の小中学校と利害関係を有しない者を選定するように務めるとなっておりまして、こちらの審議会はいじめの重大事態が起きたときに調査に関する事項も審議する審議会となっております。ここからこういった利害関係を選定するよう務める条例となっております。

では、議案別紙第1号に戻っていただきまして、医療関係者、医師の方と精神保健福祉士の方、学識経験者は伊達市の弁護士の方、室蘭工業大学の准教授の方を、また第3号委員といたしまして、いじめ防止に知見のある方として伊達市と登別市を中心に行われているスクールカウンセラーの方を任命しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第9「議案第2号 室蘭市いじめ防止基本方針に関する諮問の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

それでは「議案第2号 室蘭市いじめ防止基本方針に関する諮問の件」についてご説明いたします。本件は、室蘭市いじめ防止対策審議会及び室蘭市いじめ調査審議会第2条の規定に基づき、室蘭市いじめ防止基本方針に関して諮問しようとするものでございます。

次のページ議案第2号参考をご覧ください。条

例第2条第1号の法第12条に規定する地方いじめ防止基本方針に関する事項について諮問に応じてこちらの審議会で審議するものとなっておりまして、今回新しく審議会ができましたこと、また前回いじめ防止基本方針を平成30年に策定してございますが、時間が経っていることから改めていじめ防止基本方針の改定を進めたいと考えておりまして、こちらの審議会に諮問をしようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

いじめ防止対策審議会の中で、室蘭市のいじめ防止基本方針についてもご意見を頂戴するというのを加えたということですよ。

坂口教育部長

そのとおりです。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第10「議案第3号 室蘭市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

「議案第3号 室蘭市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件」についてご説明いたします。議案第3号別紙をご覧くださいと存じます。

本件は、室蘭市スポーツ推進審議会条例第3条に基づき、委員の任期が2年となっておりますことから、任期満了に伴い、令和4年7月4日～令和6年7月3日の2年間を新たな任期とし委嘱す

るものでございます。新たな委員につきましては、条例第2条に掲げておりますスポーツ団体関係者、学校教育関係者、学識経験者で構成されまして、各団体より推薦いただいたものでございます。委員につきましては、委員名簿のとおりでございます。

次の議案第3号参考1をご覧ください。新旧対照表でございます。スポーツ協会につきましては八木橋委員が退職となり、後任が7月1日の理事会で確定することから、次回定例会でご報告いたしたいと思っております。高委員については再任、スポーツ団体からはスポーツ協会より推薦をいただいた3団体より、山平委員、大村委員、阿部委員が新任となります。障がい者スポーツ協会松山委員、幼稚園協会杉山委員、校長会笹森委員については再任、高等学校長協会日胆支部深澤委員が新任となっております。最後に医師会ですが7月14日の理事会にて決定いたしますことから、次回定例会において報告させていただきます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第11「議案第4号 室蘭市立学校職員の人事内申に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「議案第4号 室蘭市立学校職員の人事内申に関する件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、本室蘭中学校長松山周司が5月28日に逝去されたことによる死亡退職、室蘭西中学校長渋川賢一が洞爺湖町教育委員長就任により6月18日付で勸奨退職したことに伴い、後任の校長及び教頭の人事異動について、北海道教育委員会に内申するものでございます。議案第4号別紙をご覧くださいと存じます。

人事異動の内容でございますが、校長人事については、本室蘭中学校の校長には、逝去されました松山校長の後任として登別市立幌別中学校教頭永堀善之を、室蘭西中学校の校長には、渋川校長の後任として苫小牧市立苫小牧東中学校教頭赤松政彦を承認させるものでございます。

次に教頭人事でございますが、桜蘭中学校教頭永瀧幸治が登別市立幌別中学校へ転出し、後任として伊達市立光陵中学校教諭伊藤範和を昇任させるものでございまして、いずれも7月1日付け人事異動について、北海道教育委員会に内申するものでございます。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。全体を通して何かご質問等ございますか。

では、これをもちまして、令和4年第6回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 前 田 弘 子

会 議 録 調 製 員 坂 口 淳